

議会運営委員会会議録

平成28年6月21日(火)

(開会) 14:01

(閉会) 14:27

案 件

- 1 議案に対する質疑通告について
- 2 意見書案の取り扱いについて
 - (1) 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書(案)
 - (2) 食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書(案)
 - (3) 待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書(案)
 - (4) 環太平洋連携協定(TPP)批准案の撤回を求める意見書(案)
- 3 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第8号 飯塚市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例
- 4 請願の取り扱いについて
- 5 会議予定の変更について
- 6 議会のペーパーレス化に向けたタブレット端末の活用について
- 7 その他
 - (1) 次回委員会開催予定6月29日(水)本会議開会前

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第82号について江口議員及び上野議員より、議案第89号、90号及び91号について川上議員より、議案第93号について宮嶋議員より、それぞれ質疑通告がっておりますので報告いたします。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、お手元に配付しておりますとおり提出された意見書が4件ございます。提出者並びに提出先につきましては意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

それでは、まず、「少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があればお願いいたします。

○道祖委員

特段ありません。いつも毎年、私どもがここに書いている案件を政府のほうに出させていただいております。こどもの教育はやはり将来のことを考えますと大事なことだと思いますので、ご賛同いただきまして提出できるようにご配慮お願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、「食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書(案)」及び「待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書(案)」について補足説明を受けるため、本委員会として奥山議員に出席を求めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として奥山議員に出席を求めることに決定いたしました。奥山議員、提出者席へご移動ください。

(提出議員 着席)

提出者から補足説明があればお願いいたします。

○奥山議員

公明党の奥山でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

1つ目の、食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書案ということで、概略、説明させていただきます。

本文にも書いておりますが、日本では年間2801万トンの食品廃棄物が発生しております。このうち642万トンが食品ロスと推計されております。ここで書いておりますけれども、食品ロスの半分は事業者の流通販売の過程の中で起き、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生しております。詳しくは下の5項目について書いておりますので、これを国のほうに早急に取り組むように強く求めるものでございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

2つ目が、待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書案ということで、本日も一般質問の中で出されておりますが、待機児童解消加速化プランということに基づいて、これは、平成25年、26年で20万人、27年、28年でさらに整備を進め、40万人分の受け皿を確保するというものでございます。下の欄に書いてありますが、2項目めですが、保育コンシェルジュの機能強化と推進ということで、例にとりましたら、千葉市のほうで待機児童ゼロの実現に一役買ったと、このコンシェルジュというふうに言われております。近隣市町村では、福岡市がこのコンシェルジュを活用しております。以下4項目につきまして提出をするものでございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。奥山議員、退席されて結構です。ありがとうございました。

(提出議員 退席)

次に、「環太平洋連携協定(TPP)批准案の撤回を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があればお願いいたします。

○川上委員

ここに書いております環太平洋連携協定、TPPについては、批准案等関連法案が現在衆議院で審議中であり、この内容については農林漁業だけでなく、食の安全、医療、雇用、地域経済、国の主権にもかかわる重大な内容が今浮き彫りになっているわけですが、同時に、国会決議に違反する関税撤廃問題があります。したがって、与党も参加して決めた国会決議に反する内容が明らかなわけですから、地方議会としても国会及び政府に対して、今回、TPP批准案は撤回せよと要求する、求める要があるということであり、

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。意見書案4件については各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認していただきたいと思っております。

次に、「意見書案に対する賛否締切り日」について、事務局より説明させます。

○議会事務局次長

意見書案4件につきましては、6月27日・月曜日の午後5時までに議会事務局に賛否を報告していただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「意見書案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案の取り扱いについて」、お手元に配付しておりますとおり6月21日付で江口議員から議長あてに議員提出議案第8号として、「飯塚市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例」が提出されております。

本案につきましては、提出者以外に22名の賛成議員がおられますので、飯塚市議会会議規則第14条第1項の要件を満たしております。この際、提出者から補足説明があればお願いいたします。

○江口委員

議員報酬についてなんですが、現在、長期欠席時に関しては、支給停止等の制限はございません。ただ、この問題については他の議会等でも問題になっており、飯塚市議会においても支給停止並びに支給しないこと等の規定を定めるために提案をしたものです。ご審議のうえ、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、本案の取り扱いについて事務局に説明させます。

○議会事務局次長

提出されました議員提出議案1件につきましては、本会議最終日において上程をし、提案理由の説明を受けた後、議員提出議案でございますので、委員会付託を省略した後、質疑、討論、採決とし、採決の方法は起立採決としていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

私は、公職にある者の身分にかかわる重大議案と思いますので、これについては議会運営委員会に付託をし、市民の意見を聞く公聴会なども行って、慎重に審議をする必要があると思うんですね。それなのに、なぜ付託を省略し、本会議で短時間で片づける提案をするのかね、そこを聞きたいですね。理由を。

○議会事務局次長

ただいま説明いたしました説明につきましては、議員提出議案の取り扱いに基づき提案をさせていただきますいております。委員会付託の是非あるいは継続審査の是非につきましては、本会議でその都度皆様方でおはかりをさせていただいております。

○委員長

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議員提出議案第8号・・・

(「委員長」と呼ぶ者あり)

暫時休憩いたします。

休 憩 14:12

再 開 14:16

委員会を再開いたします。

○川上委員

動議ということなんですけども、私としては、この議案については議会運営委員会に付託して慎重に審議する必要があるということでありまして。その理由は2つ。1つは、対象となる者が市民の付託を受けて議員となった公職にある者ということであることと、それから今日上程して29日というわけにいかない。市民の意見をきちんと聞いていくと、委員会として公聴会も行うなどして市民の意見を聞く、そういう場をつくり上げていくことが必要だと思うからです。

○委員長

ただいま川上委員から、本案につきまして、議会運営委員会に付託して審議をしていただきたいという発言がありました。お諮りいたします。本案について、議会運営委員会に付託をして審議することに賛成の議員は挙手願います。

(挙 手)

賛成少数。よって、本案について、議会運営委員会に付託して審議することは否決されました。

おはかりいたします。議員提出議案第8号について、6月29日の本会議最終日に上程し、議案理由説明の後に、委員会付託省略をはかることについて賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、議員提出議案第8号 飯塚市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例については、6月29日の本会議最終日に上程し、提案理由説明の後に委員会付託省略をはかることに決定いたしました。

なお、採決の方法については起立採決といたします。また、委員会付託を省略することが決定した場合は、質疑、討論の後、本会議即決となりますのでよろしくお願いたします。

次に、請願の取り扱いについて事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり、本日までに提出された請願が1件ございます。本請願の付託委員会につきましては、議会運営委員会に付託していただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会議予定の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております「平成28年第3回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧いただきたいと思っております。中ほどと最終日に黒枠で囲っているところでございます。先ほど説明いたしました請願1件の委員会付託先及び最終日の本会議での議会運営委員長報告を追加するものでございます。

なお、請願審査の際の議会運営委員会につきましては、6月29日午前9時30分から開催していただく議会運営委員会で行っていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。(「委員長」と呼ぶ者あり)

質疑ですか。暫時休憩いたします。

休 憩 14:20

再 開 14:25

委員会を再開いたします。

おはかりいたします。「会議予定の変更について」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議会のペーパーレス化に向けたタブレット端末の活用について」、質疑等ありましたらお受けしたいと思います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件については、前回の委員会で説明しましたとおり、タブレット端末の導入時期につきましては、本定例会中にご了解をいただきたいと考えております。前回、議会事務局が導入時期の目安として、「平成29年9月試行開始、平成30年3月完全移行」をお示しておりましたが、定例会最終日の開会前に開催する本委員会において、他にご意見等が出ない場合には、これについてご異議がないかおはかりしたいと考えておりますので、引き続き、各党派での協議をよろしくお願いたします。

次にその他でございますが、次回の委員会の開催は6月29日・水曜日、時間は調整をした後にお知らせをいたします。6月29日・水曜日の開会前にいたしますけれども、時間は追って連絡いたします。請願の審議を予定しておりますので、よろしく願いいたします。開会の時間は追ってまた連絡をいたします。

本日の予定の審査はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。